草津廣報

いでゆ

まめまき（光泉幼稚園）

2006年
2月号
第494号

歩み入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを

21の提言について

この度、引き続き町政を預かることとなりました。これまでの四年間の経験や「自立のためのマスタープラン」に盛り込まれた多くの貴重なご意見と、これまでの様々な調査の成果をもとに、「21の提言パートⅡ」をまとめました。この提言を町民の皆様にお知らせすると共に、これから明るく住みよい町づくりを心がけ、草津町の進展と町民福祉の向上を目指して最善の努力を行って参ります。

今後も引き続き、ご意見を戴きたくお願い申し上げます。

21の提言 PartⅡ

《行財政改革》

1.住民参加による循環型行政運営の形成
・ハード・ソフト両面でPlan・Do・Check・Actサイクルの構築による継続した行財政改革の実施。

2.職員の政策形成能力と管理能力の向上（人材育成）
・構造改革特区への取り組み。・目標管理システムにより政策評価の導入。

3.戦略的な統計システムの構築
・具体的な数値や統計・アンケート調査を基にした財政推計の導入によるマーケティング。

《観光》

4.歩きたくなる観光地づくり施策の推進（快適空間の創造）
・湯畑（熱の湯の改築を含む）・地蔵・西の河原公園エリアの古き良き時代の復元。・湯の町草津（商店街）の活性化。
・リゾート草津の活性化。

5.温泉と健康
・温泉を科学する。・食文化の研究。・温泉とアンチエイジング（時間湯の普及）。

6.地球にやさしい環境づくり（CO_2の削減に努力）
・温泉の源泉保護。・温水事業の拡張と融雪道路の充実。
・温泉熱と電気。温泉からレアメタル。・自然エネルギーの研究（風力・ソーラー・小水力の発電）。・ごみ処理施設の適正化（減量・資源化・分別収集等ごみ処理のソフト化）。

7.草津バウウンド施策の充実
・観光立国宣言によるVJC効果で国内外の来訪促進。

8.ソフト面の充実による町おこし
・伝統の温泉地ブランドを磨き町おこし／踊り・歌・祭り・名所・観光ガイド

《インフラ整備》

9.上・下水道の見直し
・水源の確保と保全により安定供給と給水需要の確保　・老朽施設の改善と今後の下水道形態、処理システムの調査。

10.温泉・温水事業の拡張
・温泉の源泉保全とさらなる温泉・温水の活用（高度利用、2次利用）。

11.融雪道路の拡充
・路地小径の整備充実により回遊性の向上を図る。

12.電柱の地中化
・景観、美観、生活空間、交通面に加え、災害時での安心安全まちづくり

13.水質汚濁対策と品木ダム
・国に対し継続して問題提議。・品木ダム周辺の観光資源化。

14.国道292号と広域観光
・高原ルートの観光スポット・イベントの創出。

15.バリアフリー化への取り組み（ユニバーサルデザイン）
・数ある公共施設をつなぐ循環バスの運行充実。・歩行者中心の視点にたった街づくり。

《福祉と教育》

16.健康くさつ21の促進
・生活習慣病予防、介護予防、児童・高齢者虐待、障害者対策等具体的な施策に取り組み改善と定着を図る。

17.防災・防犯とボランティア活動の促進
・安心安全な町づくり活動のあり方についての見直し。・各種ボランティア養成講座を開催、草津町におけるボランティア活動のあり方について見直し普及啓発に努める。

18.幼・保・小・中の一貫教育の研究
・柔軟で系統性のある教育活動の実現を目指して。

19.二学期制移行への研究
・ゆとりの中でじっくり学べる教育活動の推進を目指して。

20.給食費補助の導入
・保護者家庭の経済的負担を軽減し、教育の機会均等の拡充に資する。

21.草津流総合学習の取り組み
・草津ならではの良いものがたくさんある。発見し、再生し、利用し、活用し、これからの草津を担う人材を育成。

『中沢たかし』は草津をこう考える・21項目の提言　の検証

私が4年前に町長に立候補したときに、21項目の提言を行いました。初心を忘れることのないよう1期4年間を顧みてこの提言がどの程度実施されたかについて検証を行ってみました。

温泉観光地作りと経済復興

1.都市計画（草津町全体を温泉のテーマパークとして、楽しく魅力ある町に。）

実施事業

①平成14年度　歩きたくなる観光地づくり基本計画を策定した。

②平成15年度から連休中の渋滞対策として、パーク&ライド方式を導入している。

③平成15年度　草津町地域新エネルギービジョン策定事業により、温度差発電、温泉水中有用金属の抽出の検討を開始した。

④平成16年度　地蔵の湯周辺整備計画を策定した。

⑤平成17年度　地蔵の湯建て替え（移築）

評点1.0

2.道路行政1（草津道路・ホテル桜井前の道路の片側2車線化と、西吾妻高規格道路を早期実現・草津迄の誘致！）

実施事業

①県への働きかけにより、平成16年度から草津道路の追い越し車線の延長工事が実施されている。

②高規格道路については、嬬恋村内11㎞が調査区間になるなど事業が進捗している。

評点0.9

3.道路行政2（外周部・バスターミナル周辺駐車場を整備し、歩行者天国の実施や、流入交通の削減を図る。）

実施事業

①平成15年度から　連休中の渋滞対策として、パーク&ライド方式を導入している。

②時の変化（町営駐車場の光泉寺への返還など）に併せて道路行政を進めている。

③国道292号（志賀ルート）の拡張・冬期開通の検討

④ガードレールの美観化（木製ガードレール）の検討

⑤歩行者天国については、パーク&ライド方式の中で社会実験を行う。

評点0.9

4.安全な町（歩道の融雪工事の実施・人に優しい道作り（バリアフリー化・段差等の解消）。）

実施事業

区長会の協力を得て、町内の融雪箇所の優先順位を設定していただき、計画的に融雪工事を進めている。

町政懇談会においての要望をできるところから実施している。

平成16年度　3路線（泉水・西殿塚～滝下・小学校入り口）

平成17年度（予定）5路線（湯畑～地蔵・第1保育園・第2保育園・滝下～地蔵・旧公民館坂）

平成18～21年度（予定）　10路線

平成16～19年度　西の河原入り口～ベルツ通り

評点0.9

5.国際化（海外の公的機関（大使館等）の保養施設誘致と、海外姉妹都市との経済的交流を推進。）

実施事業

①国で進めているビジットジャパンキャンペーンの政策に併せ海外からの誘客を推進している。

②姉妹都市の経済交流をビーティヒハイム・ビッシンゲン市、カルロビ・ヴァリと進めている。
③夏季国際音楽アカデミーにおいて、記念事業として、イタリア　ウンブリア地方のワインを輸入し販売している。

評点0.9

6.温泉街の活性化（湯畑をより魅力ある広場に育て上げましょう！）

実施事業
①平成14年度　歩きたくなる観光地づくり基本計画に湯畑再開発事業を盛り込んだ。
②歩きたくなる観光地づくり協議会を立ち上げ、その中の、湯畑エリア検討部会による検討を開始している。

評点0.7

7.商工会振興（また訪れたくなる・若い人に魅力的なお店、名物・名産品・名工作りの支援・育成）

検討中
地産地消（地元で生産し地元で消費する）の観点から、酸性土壌に適しているという「ブルーベリー」の生産を検討中

評点0.4

8.商店街振興（巣鴨のとげぬき地蔵通りのような、お年寄りと地元が元気な商店街に中心部を育てましょう！）

実施事業
①平成14年度　歩きたくなる観光地づくり基本計画に小径（こみち）整備事業を盛り込んだ。
②平成17年度　まちづくり交付金事業（国庫補助事業）で小径整備事業を実施

評点0.7

生活環境

9.景観条例（白根～スキー場～町内で花いっぱい運動を展開。みすぼらしさの追放の為に行政支援・指導。）

実施事業
花いっぱいについては、歩きたくなる観光地づくり協議会を立ち上げ、その中の、季節の花植栽部会による、ニッコウキスゲ・リンドウを道の駅に植栽している。

評点0.8

10.ポイ捨て条例（草津町を清潔で美しい町にするため、ポイ捨て条例を徹底しよう。）

検討中
①町民憲章の理念実践5原則により、清潔の重要性を訴えている。
②ボランティア活動の要請を検討中

評点0.4

11.環境衛生（ゴミの夜間・休日収集の実施。）

実施事業
①平成15年度から　町中心部の早朝収集を開始
②平成17年度　一般廃棄物基本計画を策定予定

評点0.9

12.前口谷所地区（草津町のベッドタウン構想として、住生活環境の整備・スクールバス運行。）

実施事業
福祉バスの強化を行った。

評点0.4

教育・福祉・医療

13.高齢者医療（老人医療の充実・介護福祉サービスの支援・老人専門医療機関の検討。）

実施事業
①平成17年度から保健福祉課の中にあった保健センターを課として独立させ、町民の健康保持増進に努めることとした。
②国で策定した「健康日本21」を受けて、「健康草津21」を策定し、乳幼児からお年寄りまで、全ての町民が健康で暮らせる町づくりに向け各種事業を実施している。
③ウォーキングによる健康づくりを推進していく中で、町にウォーキング協会が発足するなど、町民の健康づくりはもとより、観光施策の一環にもなっている。

評点0.9

14.群大跡地（心のケア・健康医療・幼児教育の場として、お年寄りと幼児のユートピア構想を継承。）

断念
土地の購入及び施設整備にかかる費用に対する効果を検討した結果断念した。

15. **楽泉園支援**（リー女史ハンセン氏病資料館の建設と、難病患者受け入れによる施設の恒久存続。）

実施事業

①町民有志によるコーンウォール・リー女史顕彰会が立ち上がり、顧問に就任した。

②頌徳公園の整備を実施した。

③栗生楽泉園とまちの明日を創る会を立ち上げ、官民一体で楽泉園の将来構想を策定し、実施に向けて厚生労働省・県に働きかけている。

評点0.8

16. **働くお母さんの子育て支援**（夜間休日の幼児保育の実施。）

実施事業

①平成14年度から、いのこり保育、夏期における休日保育を実施している。

②平成16年度　草津町次世代育成支援行動計画を策定した。

評点0.9

17. **姉妹都市交流**（内外姉妹都市の人との交流制度を作り、広い視野を身につける教育環境の整備。）

実施事業

①中学生のホームステイ事業（平成10年度からの継続事業）を実施している。

②ビーティヒハイム・ビッシンゲン市、カルロビ・ヴァリ市、ノイシュティフト市を訪問した。特に平成14年度には、ビ市と姉妹都市締結40周年、カ市との姉妹都市締結10周年事業として、30名で訪問した。

評点1.0

草津の行政・財政

18. **財政改革**（企業会計の視点に立ち、草津町財務の現状を公開するところから始めよう。また、県・国等から各種助成金を導入し、身近な事業・イベント・産業育成に努めます。）

実施事業

①毎年町政懇談会を開催し、予算の状況について説明している。

②一般会計の資金不足を補うために、町有地の売り払い、基金の運用、競売による滞納整理などを実施した。

③平成17年度から住民参加型ミニ市場公募債の検討を行っている。

④合併は、時期尚早と判断したことから、広域連合について検討を行っている。

評点1.0

19. **生産性向上**（各部門・課の業務生産性の向上に努め、公営事業の黒字化に取り組みます。）

実施事業

①公営事業会計の徹底した経費の見直しを行い、赤字を大幅に縮減した。

②町の観光施設を、観光公社への管理委託から、経営委託へと組織の見直しを行った。

評点1.0

20. **行政サービス**（草津の殆どの事業所は休日営業。ならば、行政窓口も休日開設を！）

検討中

職員数を減らしている現状では、休日の窓口開設は平日に無理がいく、現在は宿日直で対応している。コンビニエンスストアーの利用を検討している。

評点0.4

21. **町村合併**（温泉権を守り、観光の立場で主導権を握り、農業を含めた広域観光地作り。）

実施事業

①平成15年度から2年間にわたり合併について検討を重ねてきた結果、国の三位一体の改革の動向が不確定であるなどの理由から、時期尚早と判断し、当面の間単独町村として自立していく道を選択した。

②地産地消の考え方から、ブルーベリーの生産で農業を考えていく

評点1.0

★**地域コミュニティ**

タウンミーティング・地域懇談会・青年政策審議会等の開催、皆さんの声から行政を考えます

実施事業

①毎年春と秋に行政懇談会を実施している。

②平成17年4月28日　自立のためのマスタープラン策定委員会を発足させた。

③各種業界へ出向き対話を行っている。

評点1.0

★女性参加

家庭経済の視点・福祉と家庭教育の大黒柱、女性の意見と幹部の登用が今の草津には必要です。

実施施策

①平成16年度から女性課長を登用した。

②各種委員会活動への女性の参加を行っている。

評点1.0

★お年寄りの参加

観光と教育の場へ、積極的な参加が草津町には大切です。

実施施策

ボランティア活動の奨励を行っている。

評点0.9

◎ ２１項目の採点合計

職員による採点　１６.０÷２１×１００＝７６.１９

担当による採点基準					
	1.0	提言の細項目2／3以上		0.4	提言の細項目2／3以上
実施中	0.9	〃 1/3から2/3	検討中	0.3	〃 1/3から2/3
	0.8	〃 1/3以下		0.2	〃 1/3以下
	0.7	〃 2/3以上	未実施	0.1	検討の結果未実施
計画中	0.6	〃 1/3から2/3		0.0	未 実 施
	0.5	〃 1/3以下			

草津国際スキー場まつり 1/28～29

1月28日(土)～29日(日)に草津国際スキー場まつりが行われました。ファンタジーステージやちびっこ雪上大運動会で盛り上がり、子供たちの笑い声でいっぱいでした。また、おしるこ、豚汁などのサービスをうけ、冷えた身体をあたためました。

熱の湯において七草がゆの無料配布

1月7日（土）に観光協会主催により、熱の湯入り口において無病息災の願いの込められた七草がゆの無料配布が行われ、今年で12回目となりました。

この日に用意された七草がゆは６００食。午前10時から配布を始め、あっという間に鍋底が見える程の好評ぶりでした。

熱の湯では湯もみの無料体験も行われ、七草がゆを食べたり湯もみをしたりと、草津ならではのお正月を楽しんでいました。

コミュニティ助成事業・立町区 御神輿の修復及び提灯を購入

このほど、（財団法人）自治総合センターで実施している自治宝くじ受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業により、立町区が御神輿を修復し、同時に提灯を購入いたしました。

このコミュニティ助成事業は、コミュニティ活動に助成を行うことにより、地域の健全な発展を図ると共に、宝くじの普及広報事業を行うもので、草津町においてはこれまでに数多くの助成をいただいており、地域の活性化や住民の為、多大な貢献をいただいております。

楽しみながらの幼児交通安全教室

1月27日役場大会議室において、保育園や幼稚園の年長組を対象に交通安全教室が開かれました。

今回のテーマは「雨や雪の日の安全・安全な遊びと遊び場」ということで、警察の方や交通指導員の方が、ビデオや人形劇などで熱心に指導され、保護者と共に楽しみながらの教室となりました。

あたたかいお心ありがとうございました

このたび、草津温泉ライオンズクラブより安全傘とライオンズ文庫の寄付をいただきました。

いただきました安全傘は来年度の小学校の新入生へ、文庫については小中学校の図書館へ置き、有効に使わせていただきます。

あたたかいお心ありがとうございました。

平成17年度 歳末たすけあい募金 ご協力ありがとうございました。

歳末たすけあい運動は、歳末の時期に、援助を必要とする人やその家族が明るいお正月を迎えられるよう地域の人々、関係機関、団体の協力で進める国民総ぐるみの援護運動です。

昨年もこの歳末たすけあい運動に多くの皆様より、心あたたかいご協力をいただき、大変ありがとうございました。

皆様からお寄せいただきました募金は、当町出身の老人、児童、身体障害者等の社会福祉施設入所者、長期療養者、生活困窮者等に配分させていただきました。

恵まれない方々に皆様のあたたかいお心が届きましたことをお知らせすることとともに、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、募金実績は一覧表のとおりです。敬称は省略させていただきました。

平成17年度歳末たすけあい募金

区分	金額	氏名
地区15	609,852円	本町・南本町・文京・新田・立町・仲町 泉水・滝下・東殿塚・西殿塚・地蔵・馬場 昭和・鈴蘭・前口
個人5	130,864円	宮澤すゑ・佐藤吉雄・倉林秀男 匿名希望者2名
法人5		旅館喜和・食生活改善推進協議会 陸上自衛隊第十二偵察隊・埼玉屋商店 草津町民生児童委員協議会
総額	740,716円	

順不同

配分内訳

在宅対象者	件数	施設入所者	件数
在宅高齢者(80歳以上)	70	知的障害者施設	13
		養護・救護施設	14
		医療施設	17
		老人施設	39
		身心障害児施設	1
		身体障害者施設	5
		精神障害者施設	1
計	70		90
合計		160	

心の湯治を@あなたの図書館で

生涯学習だより

＊特集＊
図書館

図書館を使っていますか？
図書館は誰でも利用できる町の施設です。

＊利用はすべて無料です。

○図書館の案内

場　所…草津町役場１階です。
開館日…火曜～日曜
＊ 月曜・祝日・月末日が休館
開館時間…１０:００～１６:３０
（１７:００までは貸出します）

○ 借りるには

０歳からカードが作れます。
（住所を証明するものをお持ちください）

○ 何が借りられるの？

本・CD・ビデオが借りられます。

○ どのくらい借りられるの？

☆ 本・雑誌は何冊でも借りられます。
期間は２週間です。
☆ CDは３枚。期間は１週間です。
☆ ビデオは２本。期間は１週間です。

図書館、ココが目玉！

①温泉関係の本が充実
草津だけではなく、各地の本が揃っています。ガイドブックや温泉研究の本まで多彩です。

②草津のことを調べるなら
町の歴史や地理、新聞記事など（新聞記事は平成３年からスクラップしてあります）昔のものから、最近のものまで集めています。

③子どもの読み物や絵本が充実
０歳時から楽しめる絵本や読み聞かせの絵本もたくさんあります。
（上の写真は絵本コーナー）

図書館をつかいこなす！　1

①読みたい本がある

お気軽に職員にお問い合わせ下さい。
当館にあるものはすぐに貸出できます。（貸出中のものは予約いたします）
　当館になくても、全国の図書館から探し出し用意します

②調べていることがある。

こちらもお気軽にどうぞ。調べもののお手伝いをいたします
（お答えできないもの…クイズ・懸賞の回答、学校の宿題、病気の診断・処置、個人のプライバシーに関すること）

図書館をつかいこなす！　2

①ホテル・旅館で働く人や観光業に関わる人へ

観光関連資料のブックリストを作成しました。クレーム処理の本からまちづくり、湯治の関係書を紹介しています。
　ブックリストで紹介された本は図書館で貸出をしています。

②栗生楽泉園関連の本を集めています

楽泉園に入所されている方々の作品集や、関連書籍を集めコーナーにしています。同時に関連資料の収集も行っておりますので、ご自宅に余分なものがあるようでしたら、寄贈をお願いいたします。（写真左：図書館郷土資料コーナー）

生涯学習トピックス《もちつき》

1月14日に公民館で小学生を対象とした《もちつき》が実施されました。17名の児童がもちつき体験をしました。慣れない杵に苦労していましたが力いっぱい、もちをついていました。ついたもちは子どもたちが大福やきなこ、大根おろしをまぶして楽しく食べました。

ベッティーナの ちょっとした雑談

草津町のみなさん、こんにちは！

私は9月から毎週英会話を教えに小学校へ行くことをきっかけに、日本とオーストリアの学校制度のちがいについてお話ししたいと思います。

日本と同じで、オーストリアの就学義務は9年間ですが、6歳から9歳までの4年間小学校に通い、その後5年間の中学校に通います。中学校進学は、2つにわかれます。原則的に、成績のいい生徒がギムナジウム（Gymnasium）という学校へ行き、成績が並の生徒はハウプトシューレ（Hauptschule）という基幹学校に通います。でも、実際は、成績がよく、ハウプトシューレに通っている生徒がいたり、その逆の場合も度々あります。ですが、昔からの「ギムナジウム生は頭がいい人」と「ハウプトシューレ生は頭が悪い人」という分類により、今でも、事実に反するのに、ハウプトシューレの生徒に対して「頭が悪い」というイメージがまだまだ残っています。実は、ハウプトシューレに通っても無事に高校を卒業することができます。私自身もハウプトシューレに通ったのに、高校と大学が卒業できました。中学卒業後、生徒は就職生活に入るか高校に進学するかの選択を迫られます。日本と違って、高校に入らず、15歳で仕事を始める人がけっこう多いです。

進学する場合は入学試験を受けず、そのまま大学に入ることができます。日本の小学校で、一番最初に目立ったことはクラスの人数でした。オーストリアでは、小・中学校の場合、生徒の数は20人を超えません。ですから、日本の25人以上いる小学校のクラスにちょっとびっくりしました。もう一つ全く異なったことは職員室に入る生徒です。オーストリアでは、生徒は職員室に決して入りません。日本で生徒と先生の間柄はオーストリアより良好な気がします。

オーストリアで生徒・先生関係はなかなか親しくなりません。授業以外で、話しをすることはなかなかできません。

その関係は大学まで変わりません。私は横浜に留学した時、ドイツ学科で先生と学生が交じり合って一緒に話したり、飲んだりすることが何回か行われましたが、オーストリアではそういうことは考えられません。ウィーン大学で先生と学生が一緒に忘年会をした時もありましたが、ギャップを埋めることができず、バラバラな飲み会になってしまいました。

日本とオーストリアの学校制度を比較すると、私自身「オーストリアはつまらないなぁ…なんにもない」という思いになります。何故なら、オーストリアに、入学式などは全くありません。

卒業式なら、各校によって、卒業式が行われる可能性はあります。大学なら、大学院を卒業しないと、式はないので、大学院を諦めた私は高校卒業式しか体験しませんでした。でも、高校卒業後、クラスの皆で一緒に旅をする習慣があります。高校卒業旅行というのは、海辺へ行って1週間以上、大酒を飲んだり、わいわいしたり、自由を楽しんだりする充実した旅です。一番人気のある旅行先はギリシャとスペインでほとんど同じ地域へ行くことから、海外にいても、周りの人々は卒業旅行できたオーストリアの若者たちばかりという不思議な感じがあります。

オーストリアの学校で教わる科目は日本と同じだと思いますが英語は小学校3・4年生から学んで、高校1年生以後、第2外国語としてフランス語またはイタリア語を習う機会があります。その上、学校によっては、スペイン語あるいはロシア語を勉強することができます。

日本の学校制度の中の1つですごくいいことは部活動だと思います。

私は横浜市立大学に留学した時、女子バスケ部に入ったことによって、バスケと日本語はともかく、人間関係的に勉強になった気がします。オーストリアの場合は、小学校から大学を通して部活は無く、生徒は皆、授業が終わったとたん、家へ帰ってテレビを見たりします。学校の体育の授業も本当に少ないので、最近はオーストリアの子供たちの運動不足が問題になっています。

みなさん、また来月！

football club THESPA KUSATSU NEWS

J.LEAGUE DIVISION 2 試合日程決定！

クール	節	日付	曜日	キックオフ	H/A	対戦	会場
第1クール	1	3/4	土	14:00	A	神戸	神戸ウイングスタジアム
	2	3/11	土	14:00	H	柏	敷島公園陸上競技場
	3	3/18	土	休み			
	4	3/21	火・祝	14:00	H	徳島	敷島公園陸上競技場
	5	3/26	日	14:00	A	鳥栖	鳥栖スタジアム
	6	4/1	土	13:00	H	山形	敷島公園陸上競技場
	7	4/5	水	19:00	A	札幌	札幌ドーム
	8	4/8	土	14:00	H	仙台	敷島公園陸上競技場
	9	4/15	土	14:00	A	東京	国立競技場
	10	4/18	火	19:00	A	湘南	平塚競技場
	11	4/22	土	14:00	H	横浜	敷島公園陸上競技場
	12	4/29	土	14:00	A	愛媛	愛媛県総合運動公園
	13	5/3	水・祝	14:00	H	水戸	敷島公園陸上競技場
第2クール	14	5/6	土	14:00	A	柏	柏サッカー場
	15	5/14	日	14:00	A	山形	山形県総合運動公園
	16	5/17	水	19:00	H	神戸	敷島公園陸上競技場
	17	5/20	土	14:00	A	仙台	仙台スタジアム
	18	5/27	土	14:00	A	徳島	鳴門総合運動公園
	19	6/2	金	19:00	H	東京	敷島公園陸上競技場
	20	6/7	水	19:00	H	札幌	敷島公園陸上競技場
	21	6/10	土	14:00	A	横浜	三ツ沢公園球技場
	22	6/17	土	14:00	H	愛媛	敷島公園陸上競技場
	23	6/21	水	19:00	A	水戸	笠松運動公園
	24	6/24	土	14:00	H	鳥栖	松本平広域公園（アルウィン）
	25	7/1	土	休み			
	26	7/8	土	19:00	H	湘南	敷島公園陸上競技場
第3クール	27	7/12	水	19:00	A	神戸	神戸ウイングスタジアム
	28	7/16	日	19:00	H	仙台	熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
	29	7/22	土	14:00	A	札幌	厚別公園球技場
	30	7/26	水	休み			
	31	7/29	土	19:00	H	柏	敷島公園陸上競技場

雪かきボランティアを行います！…チャレンジャーズチームでは「エプロンの会」とともに、町内での雪かきボランティアを承っております。人手が足りない場所やお宅に伺いお手伝いをいたします。ご相談やご希望等ございましたらお気軽にご連絡下さい。　エプロンの会　TEL　75－3911

お知らせ

所得税の確定申告は三月十五日㈫までに

平成17年分の所得税の確定申告は、二月十六日（木）から三月十五日（水）までとなっています。

申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく事になりますので、できるだけ早くお済ませください。

《確定申告は自力申告で》

所得税は、各人の所得に対して課税される税金であり、各人が、自分の所得金額とその所得金額に対する所得税額を正しく計算してこれを申告し、その申告した所得税額を自発的に期限内に納付する制度を採用しています。

所得税の申告は、「所得税の確定申告書」を作成し、所得税の確定申告の期間中に税務署に提出することになります。

確定申告書を作成するために、確定申告書の用紙のほかに「確定申告の手引き」、「確定申告書の書き方」等が税務署に用意されています。また、国税庁のホームページではパソコンで確定申告書・青色決算書・収支内訳書が作成できる「確定申告書作成コーナー」を提供しておりますので、これらによりご自分で確定申告書を作成することができます。

所得税は、ご自分の所得に対して課税されるものですから、できるだけご自分の力で確定申告書を作成し、お早めに郵送などにより提出してください。

確定申告書の作成に当たり、お分かりにならない点等がありましたら最寄りの税務署にご相談下さい。

（土・日曜日は閉庁日です。）

◆問合せ先
中之条税務署
☎〇二七九―七五―三三五五
国税庁ホームページのアドレス
http://www.nta.go.jp

【講演会のお知らせ】

一緒に考えましょう！ “認知症にならない町づくり” 草津町保健センター

65歳以上の方が、介護を必要とする状態に至る理由として、脳卒中・筋骨系疾患と並び「認知症」は大きな部分を占めます。

「認知症」は個人の意義ある生活を奪い、家族や社会に介護の負担を強いる病気です。

認知症の発症を抑える、あるいは発症を遅らせることが出来れば、ご本人は元より社会的にも大変喜ばしいことです。

行政が限られた職員で予防活動に取り組んでも、町全体の「認知症」の発症を抑えるには限界があります。

これからの認知症予防には、町民の皆様が自らその方法を学び主体的に取り組み、活動の輪を町全体に広げていく事が望ましいのではないと考えます。

今回は東京都老人総合研究所のご協力を頂き、個人で取り組める認知症予防の方法と、行政と町民の皆様が協力して行う認知症予防活動の取り組みについて学びます。

保健センターでは今後、町にご協力頂くファシリテータの養成を目的とした基礎講座の開講と、住民の組織化を検討中です。今、出来ることを皆さんとともに考えたいと思います。

多くの皆様にご参加頂きたくお知らせ致します。

記

日時 1回目 3月9日（木）
2回目 3月14日（火）
3回目 3月16日（木）

対象 一般町民

日時 2回目 3月14日（火）

対象 行政職員
ボランティア団体等

日時 3回目 3月16日（木）

対象 行政職員
ボランティア団体等

時間 午後一時半から三時半

内容
①認知症予防の理論
②地域型認知症予防プログラム」展開の為のファシリテータ養成と、取り組みの概要について

講師
東京都老人総合研究所
前田敦子先生
宇良千秋先生
釘宮由紀子先生

その他
対象者別に講演会を3日間設けました。ご都合が付く方は、3日間参加されても結構です。

〇詳しくは保健センターまでお尋ね下さい。

2月は省エネルギー月間です!!

東京電力（株）渋川支社　TEL：0120－99－5222
財団法人関東電気保安協会　TEL：0279－23－6318

お知らせ

―口座振替がお得です―
国民年金保険料を前納できます

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。

口座振替で1年分（または6ヶ月）の保険料を前納すると、納付書を使用して現金で前納する場合よりもさらにお得です。口座振替による保険料の前納を希望される方は、**2月末日**までに社会保険事務所へお申し出ください。（お申し出の際には、預貯金通帳、預貯金通帳届出印、国民年金保険料納付書をご持参ください。）

※1年分の保険料を口座振替で前納すると3，490円（現金納付では2，950円）が、6ヶ月分の保険料を口座振替で前納すると940円（現金納付では680円）が、同じ月数の保険料を毎月納めた場合と比べて割引になります。

また、口座振替には「早割」制度があります。これは、口座振替の指定日を「当月末日」にすることにより、1ヶ月当たりの保険料が50円割引になるお得な制度です。納め忘れの心配もないので、安心・確実です。

「早割」制度をご希望の方は、預貯金通帳、預貯金通帳届出印、国民年金保険料納付書を持参のうえ、金融機関・郵便局または社会保険事務所へお申し出ください。

くわしくは、社会保険事務所へお問い合わせ下さい。

◆渋川社会保険事務所
☎0279―22―1611

群馬県の天気予報及び注・警報細分区域が
平成18年３月１日から変更！

前橋地方法務局中之条支局で取り扱っている不動産登記事務がコンピュータ化されます

前橋地方法務局中之条支局では、現在、同支局が取り扱っている吾妻郡中之条町・東村・吾妻町・高山村・長野原町・六合村・嬬恋村・草津町の土地・建物の不動産登記事務について、平成18年3月13日（月）から、コンピュータにより処理することになりました。

これにより、登記申請手続に変更はありませんが、従来の不動産登記簿謄・抄本に代わり「登記事項証明書」を発行することになります。この手数料は1通1，000円（10枚まで）です。

また、不動産登記簿の閲覧制度はなくなり、これに代わるものとして「登記事項要約書」を発行することになります。この手数料は1登記記録500円（5枚まで）です。

さらに、不動産の登記事項証明書等については、A4判の専用用紙を用いて発行します。

同時に、「登記情報交換システム（不動産）」が導入され、同システムを導入している他の登記所の登記事項証明書等を中之条支局で入手することができるようになります。

詳しくは、前橋地方法務局中之条支局にお尋ねください。

前橋地方法務局中之条支局
TEL　0279―75―3037

平成18年２月のテーマ『誘客（販売）』

『真心と 笑顔のもてなし 草津のよさを』

（南本町区　細井 正子さん作）

３月は『節約』をテーマに標語を募集します。

実践五原則の２月の標語については南本町区の細井正子さんの作品を採用させていただきました。

３月は『節約』をテーマに標語を募集いたします。

町では、毎月の標語を多くの皆さんが実践し、身近なところから町民憲章への認識を深められ、一緒になって町づくりに参加いただくことができればと考えます。

☆提出方法について
はがきに標語と住所・氏名・（フリガナ）電話番号を記入して郵送にて提出ください。また、直接役場へ提出していただいてもかまいません。

☆採用させていただいた方には記念品を贈呈いたします。

☆提出期限
２月22日（水）

☆申し込み・問い合わせ先
〒377―1792
草津町大字草津28番地
草津町役場愛町部総務課
庶務係

自衛官募集

自衛隊群馬地方連絡部では、平成18年３・４月入隊の自衛官２等陸・海・空士（男子）の第４次募集を、下記のとおり実施します。

１募集種目
２等陸・海・空士（男子）

２募集期間
平成18年２月17日㈮まで

３試験日及び試験会場
平成18年２月18日㈯
陸上自衛隊新町駐屯地
（高崎市新町１０８０）

４合格発表
平成18年２月下旬

◆お問い合わせ先
自衛隊沼田募集事務所
沼田市東倉内２２７
☎０２７８―２３―４１１１
URL:http://www.gunmu.go.jp/chihou/gi

女性相談センターをご利用ください

県女性相談センターは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（いわゆるＤＶ防止法）に基づく配偶者暴力相談支援センターとして、女性からの相談に応じています。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談下さい。

▽相談日・時間
・月～金曜日
午前９時～午後８時
・土・日曜日、祝日
午後１時～５時
・弁護士によるＤＶ法律電話相談…水曜日
午後１時～２時30分
※女性会館休館日、建物点検日）を除く

▽相談内容
パートナーからの暴力などで悩んでいる女性の相談や支援、女性が抱えているさまざまな悩みの相談など

▽費用　無料

学生寮「上毛学舎」の十八年度入寮者募集

▽**所在地**　東京都世田谷区経堂（小田急線千歳船橋駅下車徒歩五分）

▽**対象**　本県出身で、東京都及びその近郊の大学または短大の、一年次に入学予定の男子
※一家庭一人

▽**定員**　六十六名（選考）

▽**申込期間**
二月一日（水）～二十八日（火）
※合格発表前の申し込みもできます

▽**申し込み方法**
所定の申込用紙

▽**その他**
・選考方法　書類選考と面接
・決定時期　三月中旬
・経費負担　入寮金五万円、寮費一万七千円（月額）、食費一万六千円（月額）程度
・郵送を希望する場合は、百二十円分の切手を同封し、請求してください

▽**申込用紙配布場所・問い合わせ先**
県育英会（〒：８５７０　県庁教育委員会管理課内　０２７・２２３・１１１１内線４５４４・０２７・２４３・７７７４）（管理課）

～土木課からのお願い～

町内の道路の除雪を町内業者（21社）及び役場土木課職員により、10㎝以上の積雪をめどにおこなっていますが、積雪の量により作業時間、除雪順路等が大幅に変わる事があります。町民の皆様、御理解をお願い致します。

また、除雪作業の支障となります。路上駐車、融雪道路や除雪後の道路への雪出し行為は、交通事故の原因になるほか、歩行者にも危険を及ぼしますので、絶対になさらないようご協力をお願い致します。

2月当番医予定表

日＼科	内科		外科	休日夜間当番病院
2月11日（土）	東村 （59）3010 東村診療所	嬬恋村 （97）3800 樋井クリニック	中之条町 （75）3055 吾妻中央病院	中之条町 （75）3055 吾妻中央病院
2月12日（日）	中之条町 （75）3055 吾妻中央病院	草津町 （88）7011 草津温泉病院	中之条町 （75）3055 吾妻中央病院	中之条町 （75）3055 吾妻中央病院
2月19日（日）	中之条町 （75）3350 田島病院	草津町 （88）7611 草津温泉松岡病院	吾妻町 （68）2711 原町赤十字病院	吾妻町 （68）2711 原町赤十字病院
2月26日（日）	中之条町 （75）3030 家崎医院	嬬恋町 （97）3800 樋井クリニック	中之条町 （75）3055 吾妻中央病院	中之条町 （75）3055 吾妻中央病院

お誕生おめでとう

地区	氏名	保護者
昭和	大場美佑（おおばみゆ）	康弘 恵子

おくやみ申し上げます

地区	氏名	年齢
文京	安齋和太郎（あんざいわたろう）	92
立町	谷崎安紀子（たにざきあきこ）	44
立町	齋藤菊雄（さいとうきくお）	86
立町	霜田トミ（しもだとみ）	90
滝下	塚越幸子（つかごしゆきこ）	77
馬場	森本モリエ（もりもとえ）	69
昭和	関政行（せきまさゆき）	83
南本町	荻原剛（おぎわらつよし）	34
前口	笹川サト子（ささがわさとこ）	85
前口	市川充子（いちかわあつこ）	82
前口	近藤涼子（こんどうりょうこ）	70

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、
24時間健康テレホンサービスを
実施しています
電場027－234－4970（ヨクナレ）を
回すと約三分間の健康講話が聞けます。

プログラム
2月（1日から28日）
月曜／こどもの歯ぎしり
火曜／口臭の悩み
水曜／妊娠と薬
木曜／頭痛とその対策
金曜／視野の異常
土日／若い女性と喫煙

2月の直接相談タイムは
8日㈬（小児科　皮膚科）と
16日㈭（歯科）です。
受付時間帯はいずれも夜7時半～9時まで。
●この時間帯に番号を回すとテープ音声でなく直接医師が電話にでます。

今月の納税

固定資産税　第4期分
都市計画税　第4期分
国民健康保険税　第6期分
介護保険料　第6期分
納期限
平成18年2月28日（火）

2月の行事予定

14(火)	バレンタインデーイベント（草津国際スキー場） 町民スキー教室　9:30～（草津国際スキー場）	28(火)	町民スキー教室（草津国際スキー場） 手作り離乳食講習会　13:30（保健センター）
15(水)	機能訓練　9:00～（保険センター）	3/1(水)	遭難救助除雪上訓練　9:00～（草津国際スキー場） 機能訓練　9:00（保健センター）
16(木)	県民防犯の日 幼児個別相談　指定された時間（保険センター）	2(木)	母子保健推進員研修会　13:30（保健センター）
17(金)	親子そり遊び（第1保育園）10:00～11:30（草津国際スキー場） あたんじょう会　10:00～11:30（第2保育園） 一日入園　10:30～11:30（第2保育園） 健康相談　13:30（保険センター）	3(金)	ひな祭り女性感謝デー（草津国際スキー場） 食生活改善推進員研修会　10:00（保健センター） ピヨピヨクラブ　10:00（保健センター）
18(土)	おはなしかい　11:30～（図書館）	4(土)	・草津温泉ノルディックスキーフェスティバル（音楽の森） ・第4回草津ちょいなエアーカップ（草津国際スキー場）
19(日)	黒山町スキー教室（草津国際スキー場）	5(日)	
20(月)		6(月)	ベビールーム　13:30（保健センター）
21(火)	いきいき体力測定　16:00（保険センター）	7(火)	町民スキー教室　9:30～（草津国際スキー場）
22(水)	雪あそび（第2保育園）　10:00～11:30（白根神社グランド） 機能訓練　9:00～（保険センター） 乳児健診　13:30～14:00（保健センター）	8(水)	機能訓練　9:00（保健センター） 小学校ジフテリア予防接種　13:30（草津小学校）
23(木)	あたんじょう会　10:00～11:30（第1保育園） 乳児相談　10:00～（保健センター）	9(木)	幼児個別相談　指定された時間（保健センター） 歯50症予防講演会　13:30～3:30（保健センター）
24(金)	行政相談・人権相談　10:30～14:30（役場1階研修室） 幼児風疹予防接種　13:30～14:15（保健センター） 乳児BCG　14:15～14:30（保健センター） ベビールーム　10:00（保健センター）	10(金)	メンズクッキング　10:00（保健センター） 幼児風疹予防接種　13:30～2:30（保健センター）
25(土)	草津温泉キャンドルひな祭り あひなさま汁・甘酒・ひなあられの無料サービス 20:00～（西の河原駐車場）	11(土)	
26(日)		12(日)	第10回8ｋｍアルペンラリー（草津国際スキー場）
27(月)		13(月)	

タウンデータ

人口・世帯数 （18年2月1日現在）	男	3,705人	女	3,971人
	合　計	7,676人	世帯数	3,555世帯
	転　入	31人		
	転　出	35人		
入り込み客数 （1月分）	合　計	228,216人（99.54%）		
	日帰り	94,156人（100.52%）		
	宿　泊	134,060人（98.86%）		

カレンダーのお問い合わせ先

保健センター	88-5797	観光協会	88-0800
千客万来事業部	88-6111	草津小学校	88-2156
草津中学校	88-2227	教育委員会	88-0005
スポーツ振興課（総合体育館）	88-5288	草津温泉フットボールクラブ	88-7370
図書館・住民課・観光商工課・土木課・総務課			88-0001

広報いでゆ

広報では、皆さんの身近な話題や、登場してくれるわがやのアイドル（4歳未満）、こんにちはホちゃん（1歳未満）等を募集しています。
また、よりよい広報紙とするためのご意見、ご希望ありましたら下記までご連絡願います。

平成18年2月10日発行
編集発行：草津町役場総務課　〒377-1792　群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地
Tel. 0279－88－0001　Fax. 0279－88－0002
ホームページ：www.town.kusatsu.gunma.jp